

科学者委員会 学術の大型研究計画検討分科会
食料科学分野の大型研究計画評価小分科会（第1回）
議事要旨

日時 平成28年4月27日（水）10：00～12：00
会場 日本学術会議 5-C（1）会議室
出席者 尾崎委員、嶋田委員、清水（誠）委員、渡部委員、木村委員、清水（浩）委員、眞鍋委員、三輪委員、植田委員（スカイプ）
陪席 日本学術会議事務局（石井参事官、大橋参事官付、大庭参事官付）

配布資料

資料1	学術大型研究計画における審査・評価プロセスについて
資料2	評価小分科会における審議事項等
資料3	第23期マスタープラン策定に係る利益相反に関する考え方
資料4	今後のスケジュール
資料5	食料科学分野の応募提案一覧・評価用紙【非公開資料】
参考1	小分科会委員名簿
参考2	第23期学術の大型施設計画・大規模研究計画に関するマスタープラン策定の方針
参考3	公募要領
参考4	学術研究領域コード表

議題

1) 役員の選任について

第23期マスタープラン策定に係る利益相反に関する考え方（資料3）に基づき、互選により、委員長として清水委員が、副委員長として尾崎委員が、幹事として清水（浩）委員および木村委員がそれぞれ指名され、出席委員から承認された。

2) 評価小分科会における審議事項等

学術の大型研究計画検討分科会委員でもある嶋田委員より、学術大型研究計画における審査・評価プロセス（資料1）および評価小分科会における審議事項等（資料2）の資料について、説明があった。特に、審査に当たっての利益相反の考え方、守秘義務の徹底等が、重要であることが伝えられた。

現在までに、当該分野を（副）の学術研究領域に指定している提案課題はないとのことであった。

3) 利益相反についての考え方の確認

学術の大型研究計画検討分科会委員でもある嶋田委員より、審査における利益相反についての考え方（資料3）の説明があった。その後、特に「公平な審査ができないと判断する場合」の範囲について、各委員からケーススタディがいくつか挙げられ、それらについて意見交換がなされた。

「公平な審査ができないと判断する場合」の範囲については、一律に判断できない場合もあるため、先ず各委員の評価を一次的にまとめた段階で、再度、その評価と利益相反について、点検することを確認した。

4) とりまとめの審議の方法の決定

本評価小委員会委員による評価結果を取りまとめた後、6月7日（火）に第2回評価小委員会を開催し、評価結果および利益相反について問題がないことを点検し、区分Ⅰ（学術研究領域で融合領域（コード32-1、33-1、34-1）を選択した提案を除く）順位づけ及び応募提案（区分Ⅱ）のコメント案のとりまとめの審議・決定を行うこととした。なお第2回評価小委員会でも順位付けが決定されない場合は、その後の決定方法についても、第2回委員会で併せて審議することとなった。

5) 今後のスケジュール

学術の大型研究計画検討分科会委員でもある嶋田委員より、今後のスケジュール（資料4）の説明があり、次回本評価小分科会は、6月7日（火）10:00～12:00とした。

6) その他

提案区分Ⅰの提案で、副分野を選択しているものについては、副分野での評価を依頼するかを議論し、依頼することとした。